

「国の教育ローン」を利用して、専門職大学・ 専門職短期大学への入学金等の納付をご検討中の方へ

「国の教育ローン」のご利用をご検討いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成31年度専門職大学・専門職短期大学へのご入学にあたって、「国の教育ローン」をご利用いただく場合、法律の施行日との関連から、ご融資日は、平成31年度以降となります。

入学金・学校納付金の納付期限の変更等が必要な場合は、各専門職大学・専門職短期大学までご相談いただきますようお願いいたします。

なお、自己資金等にて入学金等を先に納めていただいた場合でも、平成31年度以降であれば、その入学金等についてもご融資の対象となります。

ご検討中の皆さまには大変お手数をおかけし申し訳ございませんが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【「国の教育ローン」のご融資日の取扱い】

ご融資日	平成30年度中	平成31年度以降（注）
ご融資の可否	×	○

（注）具体的なご融資日については、日本政策金融公庫の担当者にご相談ください。

【「国の教育ローン」の問い合わせ先・資料請求先】



教育ローンコールセンター



0570-008656 または 03-5321-8656

受付時間 月～金 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00

※日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

※「国の教育ローン」の概要については、裏面をご覧ください。詳しくは、日本政策金融公庫ホームページ（「国の教育ローン」で検索）をご覧ください。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

1 「国の教育ローン」の概要（平成30年11月12日現在）

融資限度額	お子さま1人につき350万円
ご返済期間	15年以内 ※交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方または扶養しているお子さまが3人以上かつ世帯年収（所得）500万円（346万円）以内の方は、18年以内
利率	年1.78% 固定金利 ※母子家庭、父子家庭、世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方または扶養しているお子さまが3人以上かつ世帯年収（所得）500万円（346万円）以内の方は、年1.38%
お使いみち	学校納付金（入学金、授業料など）、受験にかかった費用（受験料など）、住居にかかる費用（アパート・マンションの敷金・家賃など）、教科書代、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など ※今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。

2 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」よくある質問

Q1. 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」とはどのような制度ですか？

- ➡ A. 「国の教育ローン」は、「教育の機会均等」、「家庭の経済的負担の軽減」という政策目的のため、昭和54年に創設された公的な融資制度です。民間金融機関の補完を旨とする政策金融機関である日本政策金融公庫（日本公庫）が扱っています。

Q2. 申込みは、誰でもできますか？

- ➡ A. お申込みできる方は、入学・在学される方の保護者の方（主に生計を維持されている方）です。
- ➡ A. お子さまの人数に応じた世帯の年間収入（所得）の上限額が定められており、その年収（所得）以内の方がお申込みいただけます。詳しくは、日本公庫ホームページをご覧ください。

Q3. 申込手続は、どのようにすればよいですか？

- ➡ A. 日本公庫への郵送・来店またはインターネットによるお申込みができます。

①支店でのお申込み

下記のコールセンター（0570-008656）に、必要書類（提出用封筒を含む。）を請求し、書類を整えたうえで、同封の提出用封筒で日本公庫あてに郵送してください。お急ぎの場合は、各支店に持参してください。

②インターネットでのお申込み

日本公庫のホームページ内の「国の教育ローンお申込受付」コーナーにてメールアドレスを登録し、必要事項を入力の上、日本公庫に必要書類を提出してください。